

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

担当課名	環境産業部 商工労政課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	06	商工費
	項	01	商工費
	目	02	商工業振興費

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
 政策目標 1 安全で安心して暮らせるまちに
 重点的取組 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる

事業名	消費生活相談事業	事業開始年度	平成 14 年度
	消費生活センターの運営	根拠法令 条例 個別計画等	消費者安全法第8条第2項及び第10条第2項

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民 (特に消費者被害に遭った人、消費生活センターへの相談者)	○消費者と事業者の間に生じた商品やサービスに関する苦情などについて相談を受け、助言やあっせんなどを行うことで消費生活トラブルを解決する。 ○消費者被害の未然防止を目的として、消費生活に関する情報提供を行う。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	消費生活センター	・消費生活に関する庶務全般(消費生活相談員の連絡調整、労務管理含む) ・消費生活に関する情報収集により防止のための啓発活動へつなげる

3 平成26年度 予算(事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	・消費生活相談の実施 ・消費生活センターの運営 専門的な知識及び経験を有した消費生活相談員を配置し、電話・面談により、消費生活全般に関する相談に応じ、対応方法のアドバイス、業者との仲介及び専門機関への照会等の支援を行い、消費者被害の未然防止及び消費生活トラブルの解決を図る。 ○相談件数 平成23年度 642件/平成24年度 699件 ○開設日 月曜日～金曜日(ただし祝日及び年末年始を除く。) ○開設時間 9時～16時(ただし12時～13時を除く。)
	・事業費関連 【歳入】 消費者行政活性化事業補助金 3,414 千円 雇用保険料 19 千円 【歳出】 消費生活相談員報酬 4,978 千円 消費生活相談員交通費・研修旅費 380 千円 消費生活相談員社会保険等 53 千円 消耗品費 36 千円 チラシ印刷製本費 168 千円 チラシ配布手数料 150 千円 電話料・インターネット接続使用料(12ヶ月) 154 千円

コスト情報(円)	項目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	平成 26 年度予算
	財源内訳	直接事業費 A	4,255,180	4,355,000
国庫支出金		1,346,000		
県支出金		527,256		3,414,000
借入金(市債)				
その他(使用料など)			11,000	19,000
市(市税など)		2,381,924	4,344,000	2,486,000
ト換算	人件費(按分) B	0.20 人 1,754,400	0.20 人 1,750,400	0.20 人 1,702,200
	総事業費(A+B)	6,009,580	6,105,400	7,621,200
①	人口(4月1日現在)	118,000 人	118,000 人	117,680 人
	市民1人当たり	51	52	65
②				

到達目標	活動及び成果指標	単位	H24実績値	H25目標値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	消費生活相談の受付	件	699	615	630	630
成果	消費生活相談の内容に応じた助言	件	574	515	550	600	
	消費生活相談の斡旋	件	65	61	65	70	